

2月17日(火)、市の来年度当初予算について

記者発表がありました。

党市議団が予算要望書に盛り込んだ内容が、いくつか実施される見込みです。

予算全体に対する評価は、まだこれからですが、掲載内容をいくつか紹介します。

保育園耐震補強に

見通しをつける

…市資料P27・予算要望書P29

東部保育園・西山保育園

園の耐震補強工事を来年度実施。川南保育園・あたご保育園の工事を再来年度実施するために設計費用を計上。2010年度で全保育園の耐震化が完了します。

新給食センター

建設工事に着手

…同P41・P33

ようやく着工という感は否めません。

3月議会には、建設場所について変更を求める陳情が2件、早期建設を求める陳情が1件提出さ

城山小学校区に

学童保育を新設

…同P26・P28

城山小学校内に児童クラブが新設されます。公設の学童保育としては市内6ヶ所目で、民間運営8ヶ所と合わせて市内に14ヶ所となります。

介護保険料引下げ

…同P31・P27

介護保険料の基準月額が、4190円から4005円に、185円、年額2220円引下げられます。旭民報481号でお伝えした内容から、市はパブリックコメントや介護保険運営協議会での議論を受け、さらに引下げの提案となりましたが、まだ不十分な内容です。

妊婦健診が

14回まで無料に

…同P22・P29

塚本議員が何回か求めていたものです。予算要望書ではさらに産後の無料健診も求めています。

65歳以上の介護保険料はもっと安くできる

前号旭民報481号で、介護保険事業計画について書きました。詳細に書くと難しくなるので、まず、保険料改正案でどう変わるのか？

1. 保険料は年間で安くなる。
2. 年金から引き落とされる回数は、年9回が8回になる。

3. このため、1回に引き落とされる額は高くなる。

2月6日に開催された、介護保険運営協議会では、パブリックコメントが3通寄せられたことが報告され、その内容について、どのような回答をつけるかが議論されていました。

寄せられたパブリックコメントでは、1号被保険者(主に65歳以上)の保険料設定について、貯め込んだ準備基金を取り崩せば、保険料の引き下げが可能であること、所得階層区分を、さらに細かくすれば、さらに引下げが可能であることなどを指摘していました。

市は、当初、準備基金の約48%を取崩すと説明していましたが、これを約71%の2億4000万円とする、差し替

え資料を示しました。

パブリックコメントの効果があったと思われる。

一方、所得階層区分の細分化は、改正案に盛り込まれませんでした。所得200万程度の方と、700万以上の方と、保険料が同じというのは、社会保障保険料のあり方としてどうなのか？市の姿勢が問われるところです。

介護保険料基準月額・検討段階での推移

- ①4190円…現在の保険料基準月額
- ②4345円…パブリックコメント募集時、準備基金取崩前
- ③4072円…同、準備基金取崩後
- ④4464円…2月6日介護保険運営協議会資料、準備基金取崩前
- ⑤4191円…同、準備基金取崩後
- ⑥4062円…⑤を差替え資料で変更。(取崩額を増加させる)
- ⑦4005円…⑥に介護従事者処遇改善臨時特例交付金を反映

②と③の金額が、前回の旭民報で紹介した数字です。
⑦の保険料が条例改正案で提案されています。
尚、前号で②を現在の保険料として紹介したのは誤りです。

